

お知らせ

平成 30 年 6 月 25 日
九州電力株式会社**玄海原子力発電所 4 号機に係る使用前検査申請書の変更を行いました**

— 最終の使用前検査を 7 月 18 日及び 19 日に受検予定 —

玄海原子力発電所 4 号機については、本年 6 月 19 日に発電を再開し、発電所の総合的な性能を確認する最終の使用前検査である五号検査を、7 月 18 日及び 19 日に受検できる予定です。

このため、原子炉等規制法等に基づき、原子力規制委員会等へ申請している使用前検査申請書について、本日、変更手続きを行いました。

当社は、引き続き、国の検査に真摯かつ丁寧に取り組むとともに、再稼働工程を慎重に進めてまいります。

【使用前検査申請書の変更内容】

○ 検査を受けようとする期日

	変更前	変更後
四号検査	自 平成30年 5月 至 平成30年 6月	自 平成30年 <u>5月30日</u> 至 平成30年 <u>6月1日</u>
五号検査	平成30年 7月	自 平成30年 <u>7月18日</u> 至 平成30年 <u>7月19日</u>

〔使用前検査の検査事項〕

四号検査：原子炉の起動を開始することができる状態になった時に、機能又は性能を確認する

五号検査：定格熱出力一定運転時において、最終的に発電所の総合的な性能を確認する

以 上